

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益法人用)

【対象決算年度:平成23年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人長野県下水道公社 (長野市南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)			代表者	理事長 和田 恭良
設立根拠	整備法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	環境部(生活排水課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) ・平成元年、県議会下水道促進・都市問題対策議員連盟総会で公社設立が要請される。 ・平成2年、下水道公社設立研究会が開催される。 ・平成3年、財団法人長野県下水道公社設立される。 県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備を促進し、併せて公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資する。 具体的な事業内容 ・下水道に関する普及啓発(パンフレットの作成、イベントの実施)及び職員研修 ・市町村の委託を受けて市町村が施行する下水道工事に伴う調査、設計及び施工監理 ・流域下水道・公共下水道の終末処理場の維持管理 ・下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等 事業執行状況を示す主な指標 ・建設工事施工監理受託(千円) H21: 154,180 H22: 143,870 H23: 96,281 ・流域下水道維持管理業務受託(千円) H21: 3,204,657 H22: 3,321,230 H23: 3,372,090 ・公共下水道維持管理業務受託(千円) H21: 662,842 H22: 672,203 H23: 669,597 ・排水設備工事責任技術者試験・講習会(千円) H21: 14,374 H22: 5,884 H23: 4,355				
基本財産(円)	40,000,000	うち県の出 捐額(円)	20,000,000	県出捐率 (%)	50.0%
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)		市町村 20,000,000円 50.0%	

\* 役員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は年度当初

役員数	年 度	H 2 0		H 2 1		H 2 2		H 2 3	
		常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員
役員数	役員数	2	1	2	0	2	0	2	0
		12	1	13	1	13	1	13	1
職員数	職員数	80	22	76	20	66	14	64	12
		0	0	0	0	0	0	0	0
常勤職員計		82		78		68		66	
非常勤職員計		12		13		13		10	
県職員計(非常勤役員除く)		23		20		14		12	
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	3,011	職員平均年齢	51.3	職員の平均年収(千円)		5,039	

\* 次表は23年度の状況で、( )内は22年度

収益等 状況	23年度		22年度		補助金	事業費	運営費	交付金	負担金	委託料	貸付金	出捐金	損失補償年度 未残高	人件費関係費用 (再掲)
	金額	(千円)	金額	(千円)										
経常収益(A)	4,147,769		4,155,598		0	0	0	0	0	3,372,090	0	0	0	220,749
経常費用(B)	4,110,685		4,098,791							(3,321,230)				(225,339)
経常損益(A)-(B)	37,084		(56,806)											
当期損益	49,499		(54,627)											
公益事業比率	98.6	(98.6)	正味財産比率	64.6	(65.4)									
経常比率	101.2	(101.3)	流動比率	152.5	(166.6)									
人件費比率	8.0	(8.4)	固定比率	86.4	(82.1)									
管理費比率	1.4	(1.4)	固定長期適合率	78.5	(74.3)									
事業支出伸び率	0.3	(1.4)	借入金依存率	0.0	(0.0)									
補助金等比率	0.0	(0.0)												

民間(NPO含む)との競合状況

<p>県や市町村が整備し管理する下水道施設は専門技術者の監理監督により整備し、維持管理についても専門技術者による維持管理が下水道法で定められており、県や市町村では資格者の配置が必要である。 したがって、県では専門技術機関として下水道公社を設立し、流域下水道の維持管理を行ってきた。 また、中小市町村においては自ら下水道技術者を配置することが困難であることから、専門技術機関である下水道公社に建設整備から維持管理まで任せ下水道事業の運営を進めている。 終末処理場の維持管理業務については、民間委託業務に係る積算や運転操作の監督(運転操作については再委託)、水質管理等、本来下水道管理者である県や市町村が自ら行わなければならない業務を代行しているため、民間との競合はない。</p>
--

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の廃止	
改革基本方針	実 施 状 況	
実施年月	実施年月	実施年月
平成16年度策定	県関与の廃止	平成19年12月
平成19年度～平成20年度	市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、監理・監督業務、積算業務等に特化 流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公社は民間事業者が行う運転操作の評価・監視業務について県の業務を補充	平成20年1月 平成20年3月 平成20年4月
平成20年度改訂	県関与の廃止	平成20年5月
～平成24年度	県流域下水道の維持管理について、性能発注等の取組により、民間事業者への再委託の範囲を拡大	平成21年3月 平成21年4月
平成23年度末	公社プロパー職員の育成を進め、県職員派遣を廃止	〃
平成24年度～平成27年度	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う 全ての流域下水道処理場で、本格的に実施	〃 〃 〃 〃 〃
平成23年度改訂	県関与の廃止	平成22年4月
平成24年度	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う	〃 〃 平成23年4月
平成26年度末	県職員派遣を廃止	〃
平成27年度	全ての流域下水道処理場で本格的に実施	〃 平成24年4月

経営計画等の策定状況  
将来に向け下水道事業者、県民から信頼される自立した公社を実現するための基本方針と具体策を明らかにした「下水道公社経営改善計画」(計画期間H20～H26)を平成20年5月に策定した。

また、公社の将来のあり方について、有識者らで構成された「将来構想検討会議」から、平成21年3月に提言をいただき、年度毎の事業計画に反映している。更に、財政面から公社の課題を検討し、「経営(財務)状況の将来見通し」を平成21年8月に作成して、収支管理を行った。平成23年3月には増収・経費削減対策等を追加した。それらにより平成18年度から3年連続赤字となっていた経営を平成21～23年度と3年連続で黒字に転じ、経営の健全化を図っている。

情報公開の取組状況  
県に準じた情報公開規程を制定(H14.4.1)・ホームページを開設し、事業内容、決算、入札情報等を公表している。

公益法人制度改革への取組状況  
平成24年2月の理事会及び評議員会において公益財団法人への移行方針を決定。移行後の定款や規程を整備。6月に公益認定申請し、平成25年4月に新法人へ移行予定

監査等結果  
(財政的援助団体等の監査 平成21年度)  
1 指導事項等 なし  
2 意見 (1) 長野県下水道公社経営改善計画(平成20年5月27日)の着実な実行  
・ 公社の組織、運営体制について、出捐者であり委託者でもある県・市町村と十分な協議・調整  
・ 県が管理業務を円滑に行えるような技術移転の方法や公社職員の専門性を活かした県・市町村への支援方法の研究・検討  
(2) 内部留保金の活用  
・ 流域下水道業務における県による直営化に伴う公社業務の変化に活用するなど、資産の計画的、効率的な活用策の検討

(包括外部監査 平成23年度)  
1 監査人の評価 改革基本方針を維持したうえで、総合的に費用対効果を検証する。  
ア 改革基本方針の検証について(意見)  
＜契約の透明性＞ 運転管理業務の再委託部分については、県と公社のどちらが入札を実施しても透明性に違いはないと考えられる。  
＜競争原理の発揮＞ 公社が入札によって業者を決定しているため、現状のスキームでも競争原理は導入されていると考えられる。  
＜コスト削減＞ 県と公社のどちらが管理を行うかという問題と、包括的民間委託を導入しコスト削減を図るといえる関係がない。  
・ 外郭団体見直し検証部会の意見は、いずれも定性的な意見であり、県が自立性を高めることによる効果を具体的に数値的に示したものではなかった。  
・ 本間にコスト削減に結び付くのかについて、早々に検討する必要があると考えられる。  
・ 経費削減効果や維持管理レベルの状況など改革基本方針の実施による詳細な検証を実施する必要がある。  
イ 経費削減効果について(意見)  
県では平成20年から今までの間に、人員配置の問題も含めて詳細な検討が進められている必要があったが現状において示されていない。人件費については、県直営の場合と公社委託とのどちらが有利かについては1点に絞られる。改革基本方針の大きな目的である、経費削減効果を検証する必要がある。  
2 外郭団体に対する県関与の状況  
流域下水道業務量に見合うプロパー職員の処遇が問題。県職員の選考採用の時期をH26を待たなくても早急に方針を検討する必要がある。  
3 外郭団体の経営状況  
流域下水道業務量分のプロパー職員10名の処遇の見通しが立たない状況ではH32年度末には倒産の予測。健全経営の努力を引続き行っていく必要がある。

団体の課題等  
〔団体記載欄〕  
経営に対する課題  
当公社は平成3年に、県内の下水道事業の推進を図るため、県及び市町村の出捐により設立された。以来21年間にわたって下水道の幅広い知識、技術を持った専門家集団として、処理場等の維持管理における管理監督業務及び工事の設計・積算・施工監理業務を下水道管理者である県や市町村の代行者として実施している。今後とも下水道事業の推進を図ることにより、県及び市町村の支援、並びに県民生活の向上に貢献できる。  
しかしながら、改革基本方針により、県流域下水道の県直営化を方向付けられた。  
このため、公社としては、経営改善計画を策定するとともに、将来構想検討会議の提言を踏まえ、経営(財務)状況の将来見通しを作成し、新たな業務の確保や支出の削減に取り組んでいる。  
しかし、このまま改革基本方針に従って、当公社への委託を廃止し、県の直営化を進める結果、流域下水道業務量に見合うプロパー職員10名の処遇の見通しが立たない状況では、平成32年度末には経営が成り立たなくなる状況が予想される。  
更に、流域処理場の県直営化に伴い、県職員専門技術者の不足による適切な維持管理の継続や、人件費等の増加による市町村・県民負担の増加が懸念される。  
以上の状況を踏まえ、県・市町村業務を補充する公共的機関としての公社の必要性について、県自らが再認識するとともに、県・公社は市町村等に理解を得ながら、健全で安定した経営の確立を図っていく必要がある。

〔県記載欄〕  
公社は、下水道事業者に対し専門的な立場から技術的支援をする役割を担っており、より信頼される組織機関となるため、経営力・技術力及び受注力の向上に取り組んでいるところである。  
平成24年度から諏訪湖流域下水道維持管理業務の県直営化の試行を開始したが、27年度からの本格実施に向けて、公社プロパー職員の採用等により、公社から県へ技術移転をする必要がある。また、流域下水道維持管理業務の県直営化について、引き続き市町村に説明し理解を得っていく必要がある。  
今後、公社にとって市町村公共下水道等の維持管理業務が重要なことから、将来にわたり安定するよう、公社への必要な支援や信用補充を行う必要がある。

〔財務の状況〕(公益・特別法人用)

団体名:財団法人 長野県下水道公社

正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	4,049,126	4,155,598	4,147,769
	うち基本財産運用益	140	140	140
	うち受取会費			
	うち事業収益	4,036,053	4,143,187	4,142,323
	うち受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用 (B)	4,041,636	4,098,791	4,110,685
	うち事業費	3,975,107	4,039,485	4,054,088
	うち公益事業費	3,975,107	4,039,485	4,054,088
	うち給料手当	374,197	330,392	315,379
	うち管理費	66,504	59,306	56,597
	うち役員報酬	6,059	6,022	6,022
うち給料手当	18,221	8,166	7,137	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	7,490	56,806	37,084	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)			12,415	
経常外費用 (E)		2,179	0	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)		2,179	12,415	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	7,490	54,627	49,499	
一般正味財産期首残高 (H)	1,197,524	1,205,014	1,259,641	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,205,014	1,259,641	1,309,140	
指定正味財産				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額 (J)			0	
指定正味財産期首残高 (K)	40,000	40,000	40,000	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	40,000	40,000	40,000	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	7,490	54,627	49,499	
正味財産期首残高 (N)	1,237,524	1,245,014	1,299,641	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	1,245,014	1,299,641	1,349,140	

貸借対照表

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産	流動資産	895,580	921,859	923,675
	うち現金預金	635,473	697,102	738,769
	固定資産	1,051,783	1,066,785	1,164,996
	基本財産	40,000	40,000	40,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	907,646	916,299	1,018,573
	うち退職給与引当資産	125,553	135,593	134,012
	うち減価償却引当資産	43,397	42,241	46,376
	その他の固定資産	104,137	110,486	106,423
資産合計	1,947,363	1,988,644	2,088,671	
負債	流動負債	576,796	553,410	605,519
	うち短期借入金			
	うち未払金	548,731	530,056	593,434
	固定負債	125,553	135,593	134,012
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	125,553	135,593	134,012	
負債合計	702,349	689,003	739,531	
正味財産	指定正味財産	40,000	40,000	40,000
	うち基本財産への充当額	40,000	40,000	40,000
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	1,205,014	1,259,641	1,309,140
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額	782,093	780,706	884,561	
正味財産合計	1,245,014	1,299,641	1,349,140	
負債及び正味財産合計	1,947,363	1,988,644	2,088,671	